

総合工学委員会・機械工学委員会合同
工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会小委員会の設置について

分科会等名：変化する技術・社会における工学システムの安全とリスク検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>DXの推進やカーボンニュートラル施策による技術や産業構造の変化や少子高齢社会の到来による社会の大きな変化により、工学システムの安全自体の捉え方やそのリスクの取扱い方も変化している。</p> <p>本小委員会は、第24期に提言した工学システムの社会安全目標の検討結果や前期のリスクアセスメントに関する検討結果を前提として、工学システムの技術の変化や、そのシステムを実装する社会の変化を考慮した安全の考え方や構造の変化を議論し、その検討に必要なリスクアセスメントの高度化に対して議論を行う。</p> <p>本小委員会の成果としては、新たな安全の捉え方とその検討に有効なリスクマネジメントの仕組みについての提案を行うことを目標とする。</p>
4	審議事項	<p>1. 工学システムとその使用環境である社会の変化の整理</p> <p>2. 安全の捉え方とその構造の整理</p> <p>3. 安全を検討するためのリスクマネジメント技術について</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和6年2月29日～令和8年9月30日
6	備考	<p>【小委員会の設置経緯】</p> <p>第23期～第24期：工学システムの社会安全目標の検討検討小委員会</p> <p>第25期：安全におけるリスクアプローチ適用検討小委員会 上記小委員会の検討を引き継ぐ小委員会として今期設置</p>